

関西学院大学 研究成果報告

2019年5月31日

関西学院大学 学長殿

所属：法学部
職名：教授
氏名：柳屋 孝安

以下のとおり、報告いたします。

研究制度	<input type="checkbox"/> 特別研究期間 <input type="checkbox"/> 自由研究期間 <input checked="" type="checkbox"/> 大学共同研究 <input type="checkbox"/> 個人特別研究費 <input type="checkbox"/> 博士研究員 ※国際共同研究交通費補助については別様式にて作成してください。
研究課題	グローバルビジネスに関する研究
研究実施場所	関西学院大学
研究期間	2016年4月1日 ～ 2019年3月31日（36ヶ月）

◆ 研究成果概要 （2,500字程度）

上記研究課題に即して実施したことを具体的に記述してください。

1. 概要

1) 研究の方針 ～国際的なビジネス環境の変化に対応する～

○ 当学は平成26年度文部科学省「スーパーグローバル大学創成支援」のタイプB（グローバル化牽引型）に採択されており、本研究はスーパーグローバル大学としての活動の一翼を担うものと位置付け、研究活動の立案と実施を行っている。こうしたことから、2018年度においてもグローバル化および国際経済活動に関連した研究活動を拡充・強化する方向で取組みを行った。

2018年度における日本経済の環境変化として、米国の保護主義的な通商政策への傾斜、英国のEU離脱(Brexit)問題の混迷など国際経済秩序を不安定にさせる要因が発生していることから、日本にとってグローバル化への対応は緊要の度を増しているという事情がある。こうした状況も踏まえ、貿易等の国際経済活動における日本のグローバル化に資するよう、日本政府が推進する海外諸国との経済連携協定の啓蒙、その活用と貿易・ビジネスの発展との関連等についてグローバルな視点から継続的に研究活動を行った。

○ 2018年度における本研究取組みの骨子は、「日本のグローバルな国際経済関係と自由貿易体制の維持・発展に寄与する産学連携活動（セミナー）の開催企画」と、「Global Business Evolution研究会（略称：GBE研究会）との協働による日本の経済・貿易・国際ビジネスの発展のための実務研究」の実施である。

具体的には、政府関係機関・公共商工機関（東京商工会議所）・貿易関連業界団体（日本関税協会）との共催セミナーの実施、研究成果の外部メディア等への公表、Global Business Evolution研究会（GBE研究会）とのコラボレーションによる国際経済・グローバルビジネス関連の研究活動を実施した。

当研究における共催セミナーは、①日本経済と企業活動のグローバル化対応に資するものであること、②日本経済・産業・ビジネスの国際的視野からの発展に寄与するものであることと同時に、グローバル化を促進し実現するための方策・手段等について具体的な示唆・提言を行うこと、③地方経済・産業を含めて全国的な視点における経済の活性化に資するものであること、などを基本的な方針としている。

また、共催セミナーの企画・実施を通じて、関東圏および東京における関西学院、関西学院大学の知名度・認知度の向上の向上にも精力的に取り組んだ。東京圏では、ビジネスの日常において取引先やコンタクト先に電話した時に、「カンセイガクインダイガク」ですと言うと、先方が「カンサイガクインダイガクさんですか」と聞き返すことが多い。セミナーは、セミナー案内や受講者とのコミュニケーションを通じて、関西学院、関西学院大学を広く社会に周知することに効果があり、本研究を通じて、関西学院、関西学院大学の認知度向上に効果を発揮したと評価される。

2) 関西学院、関西学院大学の知名度・認知度の向上について

本「グローバルビジネスに関する研究」では関西学院、関西学院大学の知名度・認知度の向上を重要な研究目的の一環に位置付けてきたが、2016年度－2018年度までの3年間の研究において共催セミナーには、次のように多数の受講者を得た。（受講者数には、開催関係者を含む）

・2016年度

第3回セミナー：2016年5月17日（火）13：30 - 16：35 受講者数 約340名
テーマ「TPP協定の意義と、これからの貿易・ビジネスの展開」

・2017年度

第4回セミナー：2017年4月21日（金）13：30 - 16：40 受講者数 約210名
テーマ「インバウンドによる観光・サービス市場の発展と課題 ～外国人訪日客増加とインバウンド消費拡大に向けた課題～」

・2018年度

第5回セミナー：2018年11月27日（火）13：30 - 16：40 受講者数 337名
（テーマは下記）

以上、第3・4・5回セミナー受講者数合計 887名

実際には、受講者募集の過程において、関東圏の関西学院校友会、東京商工会議所の貿易部会等の会員企業、日本関税協会の会員企業をはじめ関係業界団体等に広くセミナー案内を发出しており、セミナー案内周知の過程において関西学院、関西学院大学の知名度・認知度の向上に一定の役割を果たしたものと考えている。

2. 共催セミナー開催（第5回）

1) セミナー実施概要

日時：2018年11月27日（火）13：30 - 16：40

場所：ステーションコンファレンス東京 会議場「501」（サピアタワー5階）

テーマ：「TPP11、日本・EU EPAの意義と、これからの貿易・ビジネスへの取組み
～ 環太平洋および欧州との貿易・ビジネスはどう変わるか、どう生かすか ～」

【セミナー実施概要】

〈基調講演〉

テーマ：「TPP11、日EU・EPAの意義と我が国の貿易」

講演者：財務省大臣官房審議官（関税局次長、国際担当） 高見 博氏

〈プレゼンテーション〉共通テーマ「TPP11、日EU・EPAとこれからの貿易、ビジネス」

（1）「TPP11、日EU・EPAの活用と原産地規則」

麻野良二氏、アールFTA研究所 代表取締役、関西学院大学商学部非常勤講師

(2) 「デンソーの海外事業展開と、日本・EU EPA活用の可能性」

白石圭高氏、株式会社デンソー 海外渉外・海外プロジェクト推進室長

(3) 「日本酒の輸出戦略と地理的表示の活用を通じたブランド展開」

仲野益美氏、出羽桜酒造株式会社 代表取締役社長

〈パネルディスカッション〉

共通テーマ「TPP11と日本・EU EPAで日本の貿易はどう変わるか、どう生かすか」

パネリスト：高見 博氏（財務省大臣官房審議官）、麻野良二氏（アールFTA研究所 代表取締役）、白石圭高氏（デンソー 海外渉外・海外プロジェクト推進室長）、仲野益美氏（出羽桜酒造 代表取締役社長）

モデレーター：関西学院大学フェロー（元 商学部・大学院商学研究科教授） 美野久志

2) 共催セミナー実施結果

(1) 主たる参加者、官公庁・経済界との関係強化

2018年度における本研究のメイン・プロジェクトとして実施した上記共催セミナー（以下、単にセミナーという）については、同年10月9日（火）より関西学院大学、東京商工会議所、日本関税協会の主催者3者により、関西学院大学については関東・東京圏の校友会員、東京商工会議所と日本関税協会については各会員企業に対してメールネットワーク、FAX網、ホームページを通じて広範にセミナー案内を発出した。東京商工会議所は会員企業7万社であり、このうち同所の貿易部会登録企業、および同所が持つセミナー案内登録企業などにFAX網を通じてセミナー案内を実施しており、セミナー案内先の企業数は数千社に上る。これによって、大手・中堅の貿易企業（三菱商事、三井物産など6大商社のすべてと豊田通商など、及び、多数の中堅貿易企業）、国際的に知名度のあるメーカー等（トヨタ、日産自動車、SUBARU、いすゞ、ヤマハ、日立製作所、東芝、日本電気、キャノン、コニカミノルタ、川崎重工業、コマツ、IHI、三菱ケミカル、旭化成、大日本印刷、東レ、日本軽金属、味の素、日本IBMなど）、また、日本のグローバル化への貢献が顕著に高まっている国際物流企業（日本通運、日立物流、三菱倉庫、三井倉庫、住友倉庫など）からセミナーへの参加を得た。

本セミナーでは、東京開催のセミナーとして中央官公庁との関係強化に資することを掲げている。財務省（本省）からは講師の高見 博大臣官房審議官のほか、関税局参事官の泉 恒有氏、関税局経済連携室企画官の福山光博氏、関税局第一参事官室・関税地域協力室長の大森朝之氏、関税局経済連携室課長補佐の大澤俊彦氏など幹部職員の方の参加があり、日本政府が国家の経済戦略の柱と位置付けるTPP11、日本・EU EPAをテーマとしてセミナーを開催したことに対して評価するとの講評を得た。

また、日本物流団体連合会、日本貿易会、日本香港協会、日本商工会議所など主たる商工団体等からもセミナー参加があり、「日本のグローバル化への寄与」を旨とする本セミナーの所期の目的に沿って、受講者を迎えることができた。

(2) セミナーの意義、評価等

本セミナーは、政府が日本のグローバル化の推進を通じて日本経済の持続的な発展と経済成長を実現するための主柱的経済政策として位置付ける「経済連携協定の世界規模での拡大」と深く関連するものであり、TPP11は日本を含む環太平洋11カ国、日本・EU EPAは欧州のほぼ全域と日本を結んで広域自由市場を形成するものである。折しも、本セミナーはTPP11と日本・EU EPAが相次いで発効するタイミングを睨んで開催したものであり、時期的にタイムリーで、かつ広く社会および経済界、企業、ビジネスマンが関心を寄せる注目度の高いものであった（実際に、TPP11は2018年12月30日に、日本・EU EPAは2019年2月1日に発効した）。

TPP11、日本・EU EPA、この2つの経済連携協定の意義と貿易・ビジネスへの活用をセミナーのテーマとしたことで、日本の経済界・産業界、海外とのビジネスを展開する非常に多くの企業、ビジネスマンからセミナーへの関心を集めたものと判断される。また、後述のように、単にセミナーを開催して受講者にセミナー内容を伝えるだけではなく、大学が主催するセミナーとして「資料編」の編集・配布に注力することによって、セミナーで提供した情報がビジネスの現場で利用されるという資料的価値を高めたこと、および、日本関税協会が発刊する『貿易

と関税』誌に3回シリーズでセミナー講演録を掲載することが決定し、政府関係者、経済界・産業界、企業にあまねく経済連携協定の意義と活用について具体的かつ実務的な情報を提供できたことは意義深いものである。

（３）セミナーの反響

官公庁では、主として財務省（関税局）と税関関係者の関心の高さが目を引いた。財務省関税局はTPP11、および、日本・EU EPAの政策立案者として、税関は、両EPAを国際通商の現場においてその政策内容を履行する立場にある。財務省（関税局）と税関からは、両EPAの意義、ルール、協定内容の実施について広く全国の貿易・ビジネス関係者に啓蒙し、理解を深めてもらいたいと本セミナー企画時点で強い希望があり、財務省からはセミナーの企画・実施について広範な協力を得ることができた。財務省から得た情報によれば、全国の税関本関および支署の職員総数は約8,000名に上り、ほぼすべての税関職員はTPP11、日本・EU EPAの政策内容、ルール、利用方法について把握しておかなければならない。そうしたことから、本セミナーの実施は非常にタイミングが良く、また、日本関税協会から刊行の『貿易と関税』誌にセミナー講演録が掲載されるので、税関職員による両EPAの理解を手助けすることに役立つとの期待があった（注）。

（注）本セミナーの講演録は、『貿易と関税』の2019年3月1日号（基調講演を掲載）、4月1日号（プレゼンテーションを掲載）、5月7日号（パネルディスカッションを掲載）の3回シリーズにより掲載された。

セミナー講演録は、「TPP11、日本・EU EPAの意義、ルール、効果/メリット」、両EPAを利用する上で理解が不可欠な「原産地規則と原産地証明書」、国際企業等による「両EPA利用上の工夫と留意点」、「両EPAの発効によって日本の貿易・ビジネスはどう変わるか」に視点をおいて編集、取り纏めているので、貿易・ビジネスの現場で利用し易いように作成されている。

本セミナーは、全体として、①セミナーにおける講演、②パネルディスカッション、③講演録と大きく3つの要素から実施されており、通商政策関係者、商工団体・貿易等の業界団体、関係産業界、企業、ビジネスマンなど経済界の各階層においてセミナー内容が把握されるようになってきている。セミナーの案内、受講、講演録の刊行を通じて、セミナーの具体的内容が理解されるよう注力しており、セミナー後、時間の経過に従って、関西学院大学の本セミナーへの実施努力が浸透していくものと判断される。

（４）基調講演、プレゼンテーション、パネルディスカッション

【基調講演】

セミナーでは、まず、財務省大臣官房審議官（関税局次長、国際担当）の高見 博氏から基調講演として、「EPA・FTAとは何か」、「EPA・FTAのメリット」、「広域経済連携（メガEPA/FTA）の特徴」「TPP11及び日EU・EPAの経済効果」、「TPP11の意義、物品貿易」、「TPP11の効果（物品貿易以外）」、「日EU・EPAの意義、物品貿易」、「日EU・EPAの効果（物品貿易以外）」、「TPP11及び日EU・EPAのルール分野の比較」、「原産地規則」について詳しい説明があった。同氏の講演内容は、日本政府の経済連携協定推進の基本政策に沿って、日本と環太平洋関係諸国との貿易・ビジネスを一段と拡大させることを意図したものであった。

【プレゼンテーション】

まずは、麻野良二氏（アールFTA研究所代表取締役）が「TPP11、日EU・EPAの活用と原産地規則」と題して、「日本を取り巻くビジネス環境の変化」、「日本企業のFTA・EPA活用の現状」、「メガFTAでビジネスはどう変わる?」、「FTA・EPA原産地規則」などのサブテーマを設定し、企業、ビジネスマンなどが広域経済連携協定としてのTPP11及び日本EU・EPAを活用するためには企業としてどのように取り組んでいけばよいかについて具体的な説明を行った。重要な点は、企業側がTPP11及び日本EU・EPAの原産地規則（ルール）を如何に理解するか、EPAのメリットを利用するための企業内体制を確立すること、および、原産地証明書に関する自己申告制度への取り組みを充実させることである。TPP11及び日本EU・EPAは、広域経済連携協定として企業のEPA

利用において従来の二国間EPAよりも事務負担、コスト負担が軽減され、日本の貿易の発展に役立つという趣旨がポイントである。

続いて、白石圭高氏（株式会社デンソー 海外渉外・海外プロジェクト推進室長＝当時）が「デンソーの海外事業展開と日本・EU EPA活用の可能性」と題して、「会社概要」、「サプライチェーン構築の考え方」、「日本・EU EPA活用の可能性」の3つの視点から講演を行った。同氏のプレゼンテーションでは、日本・EU EPAは「日本→欧州」への輸出競争力アップに役立つこと、日本・EU EPAを活用するには原産地証明書に係る「自己申告制度」を理解し、吸収し、社内体制を作り上げることが要点であることが強調された。また、デンソーとしては、すべての輸出品目についてEPAメリットを求めるのではなく、事務負担との相互関係でコストメリットのある品目から取り上げるという趣旨が述べられ、セミナー受講者の関心を集めた。

プレゼンテーションの最後として、仲野益美氏（出羽桜酒造株式会社社長）が「日本酒の輸出戦略と地理的表示の活用を通じたブランド展開」と題して、日本が官民を挙げて取り組んでいる「日本酒の輸出戦略と課題」について、次に、今後、日本の各地産品の輸出を後押しする大きな知的財産権関連の権利としての「地理的表示とその活用」について具体的取組み例を挙げながら解説を行った。重要な戦略ポイントとしては、日本各地の産品については、一定の地域で産出する同種の産品について「地理的表示」を導入し、そのブランドとしての権利保護効果を活用することが輸出戦略の推進に役立つことが指摘され、日本各地で産出される同種の産品については「地理的表示」を取得し、これを基に海外へのブランド展開を行うことが輸出増進のポイントであるとの注目すべき示唆が行われた。

【パネルディスカッション】

パネリスト4名（高見 博氏、麻野良二氏、白石圭高氏、仲野益美氏）とモデレーター（美野久志）の間で、「TPP11と日本・EU EPAで日本の貿易はどう変わるか、どう生かすか」をパネルディスカッションにおける共通テーマとして討議を行った。

討議を通じて、共通認識となった主要なポイントは次の通りである。

- ① 米国の政権による通商政策の変更、英国のEU離脱問題など世界の通商情勢が不安定化し、かつ、保護主義が強まる情勢の中で、日本が参加する広域自由貿易ネットワークを構築できたことは、日本の経済発展にとって意義深いものである。
- ② 日本企業がTPP11と日本・EU EPAの活用に向けて取り組むことは、日本経済のグローバル化の増進を通じて、日本企業の世界的な調達・生産・販売ネットワークにおけるサプライチェーンの効率化、効果的なビジネス推進に役立つものである。
- ③ TPP11と日本・EU EPAは広域FTAとして、従来のような二国間FTAよりも原産地規則等に係るルールが明確であり、かつ、EPA域内全体で共通ルールが適用されることから、使いやすく、EPAメリットを効率的に享受することができる。
- ④ TPP11と日本・EU EPAは、事務処理手続きや事務コストが軽減される可能性があり、EPA活用における利便性が向上するので、中堅・中小企業においてもその利用促進が期待される。
- ⑤ 地理的表示によるブランドの権利保護を活用することによって、日本企業は環太平洋、欧州など広域的な立場から輸出戦略を構築し、海外への新たなブランド展開を描くことが可能となる。

（５）「資料編」の作成・配布について

本セミナーでは、セミナー受講者がビジネス上の企画書・報告書を作成する際の参考資料として活用頂くとともに、貿易や国際ビジネスの現場において取引遂行上の問題解決に役立てて頂くためにセミナー「資料編」の作成と配布に注力している。「資料編」は当初400部、追加で50部、計450部印刷し、セミナー当日、受講者に配布するとともに、官公庁、商工・業界団体、主催者関係先等に配布し、広域経済連携協定の貿易・ビジネス上のメリットを経済界、業界、関係企業等において広く活用頂くよう配慮している。

（６）『貿易と関税』へのセミナー講演録等の掲載について

日本関税協会発行の専門経済誌『貿易と関税』は、日本の貿易・国際通商関係を扱う有力誌であることから、共催者である日本関税協会の協力を得て、同誌に基調講演、プレゼンテーション

ョン、パネルディスカッションの講演録が3回シリーズで掲載されることとなった。

『貿易と関税』の読者は、財務省、経済産業省、国土交通省など国際経済・通商関係を扱う官公庁の職員に加え、全国で約8,000名に及ぶ税関職員、貿易・通商・国際ビジネスと関係のある各業界団体、通関・物流関係団体、各地商工会議所、海外展開を行う貿易企業・メーカー・物流企業など極めて広範にわたっており、関西学院大学がグローバルな視点から貿易・ビジネスの促進を通じて日本経済の持続的発展に寄与したいと志向している点について理解を得ることに繋がるものである。

① セミナー講演録1：「基調講演」

「TPP11、日EU・EPAの意義と我が国の貿易」『貿易と関税』2019年3月号、財務省大臣官房審議官の高見博氏による基調講演の全文を寄稿、掲載。

② セミナー講演録2：「プレゼンテーション」

共通テーマ：「TPP11、日本・EU EPAの意義と、これからの貿易・ビジネスへの取組み」『貿易と関税』2019年4月号、次の3名の講師がそれぞれ広域EPAの活用について講演。

I. 「TPP11、日EU・EPAの活用と原産地規則」

講師：アールFTA研究所 代表取締役 麻野良二氏

II. 「デンソーの海外事業展開と、日本・EU EPA活用の可能性」

講師：デンソー 海外渉外・海外プロジェクト推進室長 白石圭高氏

III. 「日本酒の輸出戦略と地理的表示の活用を通じたブランド展開」

講師：出羽桜酒造 代表取締役社長 仲野益美氏

③ セミナー講演録3：「パネルディスカッション」

共通テーマ：「TPP11と日本・EU EPAで日本の貿易はどう変わるか、どう生かすか」『貿易と関税』2019年5月号、パネリスト4名とモデレーターの間でテーマについて討議。

パネリスト：高見博氏、麻野良二氏、白石圭高氏、仲野益美氏

モデレーター：美野久志（関西学院大学フェロー、(元)商学部・大学院商学研究科教授）

3. 「Global Business Evolution 研究会（略称：GBE研究会）」とのコラボレーション

（1）共催セミナーに関するコラボレーション

関西学院大学（東京丸の内キャンパス）は、グローバルビジネスの研究においてGlobal Business Evolution 研究会（略称：GBE研究会）と密接な協働関係を維持しながら研究活動を行っている。2018年度においても、この協働関係に新たな深化が行われ、定例のGBE研究会開催、研究成果の発表・執筆活動において共同作業による充実した活動を実現することができた。

（2）実務研究者の育成と大学等における実務研究成果の活用について

「グローバルビジネスの研究」では、グローバル化における貿易、ビジネス、企業活動の国際展開等について研究を深めてきているが、同時に、GBE研究会においてもグローバル化に沿った国際ビジネスの進歩について実務研究活動を具体化してきている。重要な点は、学問的な視点からの国際経営の研究が広まる一方において、貿易やビジネスの世界では実務教育が十分ではないとの指摘も行われており、日本経済やビジネスの一層の発展のためには、実務教育の充実が不可欠である。こうした視点から、本研究およびGBE研究会の活動においては、実務研究者の育成と実務研究成果の大学/大学院教育への反映に注力している。

GBE研究会メンバーは、関西学院大学（商学部）、同志社大学（商学部）、法政大学（経営大学院）、放送大学、神奈川大学、横浜商科大学、東京海洋大学で国際ビジネス、貿易、外為・金融、国際経済、国際物流・ロジスティクスなどの科目について講義を行ってきているが、新たに城西大学、四天王寺大学でも国際経済関係の講義を受け持つことが決まっており、セミナー開催や定例研究会の報告・討議結果、執筆活動などの実務研究成果を実際に大学/大学院の講義等において活用し、反映させている。GBE研究会では、特に国際経済に影響を及ぼす先端的な動向にスポットを当てて研究活動を行っており、実務研究においても時事の先端的な動きや影響等について検討を重ねている。こうした活動によって、グローバル化の流れの中で経済およびビジネスのさらなる発展を目指して、具体的な研究活動を実施することができた。

2018年度のGBE研究会開催等に係る活動成果は、次の通りである。

(3) GBE研究会の2018年度活動

「2018年度 4月研究会」

日時：2018年4月28日（土）13：30－17：40

場所：関西学院大学東京丸の内キャンパス 会議室（サピアタワー10階）

議題1. 外部識者からのテーマ報告と討議

テーマ：「米国の通商政策と国際経済・貿易への影響」

講師：三井物産戦略研究所 北米・中南米室長 山田良平氏

概要：米国新政権（トランプ政権）の通商政策、米国が締結する北米自由貿易協定

（NAFTA）などの見直しと関係各国との再交渉、保護的な通商法の執行（201条セーフガード、232条による鉄鋼・アルミニウムの関税引き上げ、301条による中国製品への一方的な関税引き上げ）と米国の貿易、米中通商問題、TPPと米国の通商政策、日米通商問題への影響、中間選挙と貿易問題などの視点から解説を受けた。その後、主として日米間の通商問題、TPPに対する米国通商政策変更の影響、企業の立場からみた今後の対応の在り方などについて意見交換を行った。

議題2. 時事テーマのプレゼンとディスカッション

テーマ：「ユーラシア大陸における物流の変革」

報告者：東海運株式会社 常務取締役 森泉祐輔氏（同氏はGBE研究会メンバー）

趣旨：中国の一带一路構想に係る経済・ビジネス上のリスクとメリット、中国と中央アジア諸国との貿易、中国の影響力拡大、一带一路に関する中国とロシアの利害対立、一带一路に関する日本企業のビジネスチャンスなどについて解説があった。

これに関し、一带一路の国際的な勢力拡大問題、日本企業の海外ビジネスに対する影響などについて意見交換を行った。

「2018年度 7月研究会」

日時：2018年7月29日（日）13：30－17：45

場所：関西学院大学東京丸の内キャンパス 会議室（サピアタワー10階）

1. 外部講師からのテーマ報告と意見交換：

テーマ：「日本産食品等の輸出と、日本・香港のビジネス」

講師：香港華僑で慧仕食品聯盟有限公司社長 張樹榮氏

趣旨：張樹榮氏は、香港華僑で中国本土との強い商取引ネットワークを持ち、日本産食品や酒などの香港・中国本土向け輸出を手掛けている。同氏から「日本の美味しい食材の輸出」、「日本産食品の品質保証」、「中国とのクロスボーダーEコマース」、「物流から見た日本食品の安全性」の視点から、また、まとめとしては、日本産食品は香港、中国、アジア向けで今後さらなるビジネス拡大の可能性があるという点について解説があった。

これは、日本政府が目指す「日本産食品・飲料の1兆円輸出達成」政策と軌を一にするものであり、日本地場の産品には「さらなる海外向けのビジネスチャンスがある」という点で議論が行われた。

なお、議論の中で米中貿易摩擦問題に関し、張樹榮氏から「中国は米国に負けないように頑張っている」とのコメントがあり、米国と中国の通商上の立場の違いについて日本企業がさらなる認識を深める必要性が指摘された。

2. 時事テーマのプレゼンとディスカッション

テーマ：「暗号通貨と中央銀行発行デジタル通貨を巡る議論について」

報告者：日本総合研究所 上席主任研究員 藤田哲雄氏（同氏はGBE研究会メンバー）

趣旨：「仮想通貨と暗号通貨」、「ビットコイン」、「ブロックチェーン」、「中央銀行デジタル通貨」、「デジタル通貨に係る各国の動向」というポイントから、資金決済におけるデジタル通貨の利用、各国中央銀行の対応などについて解説を受けた後、資金決済におけるデジタル化の流れの可能性、日本および日本企業の対応、デジタル通貨

活用上の問題点などについて討議を行った。この中で、日本は資金決済におけるデジタル化で遅れがみられること、現金決済を重視しデジタル化への革新性が薄いという問題点が指摘され、今後、デジタル通貨についてさらなる検討が必要であるとの議論を行った。

「2018年度 11月研究会」

日時：2018年11月23日（金）14：00－17：40

場所：関西学院大学東京丸の内キャンパス 会議室（サピアタワー10階）

1. 外部識者からのテーマ報告と意見交換

講師：日本電気株式会社（NEC）交通・物流ソリューション事業部バリュークリエイション部長 武藤裕美氏

テーマ：「サプライチェーン（SCM）改革～IoTとAIを活用した物流革新～」

趣旨：NECが取り組むSCM改革として、グリーンベルト方式、AI技術を活用した物流の高度化（見える化、分析、対処）、インドにおけるコンテナ物流の先進的取組みと可視化について解説があり、次いで、ロジスティクス、サプライチェーンに係るIoTとAI技術を活用した物流革新の可能性と今後のビジネス上の取組み、物流革新とそのメリットについて討議を行った。IoTとAIを活用した物流革新への取組みは、日本企業のグローバルなビジネス拡大のために不可欠の要素であり、大学の講義等においてもこれを取り上げる方向で議論を行った。

2. 時事テーマのプレゼンとディスカッション

テーマ：「海賊問題について」

報告者：日本船主責任相互保険組合 常務理事 小川 優氏（同氏はGBE研究会メンバー）

趣旨：日本の国際物流については、中東や北東アフリカ地域においてしばしば発生する海賊問題によって、コンテナ貨物等の物流に支障を来し、かつ、多額の身代金交渉に直面するなど重大な問題が発生してきた。海賊による国際貨物物流への影響、日本の対応、国際法上の問題点とその克服、海賊問題と保険などについて解説を受けた後、海賊問題に対する日本企業の対応について討議を行った。

（4）執筆・寄稿等（執筆者は、GBE研究会メンバーである）

小山雅久「グローバル化が進む中国経済と日本の対応」『貿易と関税』2018年4月号

4. 「丸の内講座」に関するGBE研究会とのコラボレーション

本研究活動におけるGBE研究会とのコラボレーションの一環として、東京丸の内キャンパスが主催している社会人向け講座「丸の内講座」について、GBE研究会メンバーから講師を選定し、同講座の講師としてテーマ講演を行う活動を実施している。

2018年度開講の「丸の内講座」に関するGBE研究会メンバーの講師、テーマは次の通り。

・2018年度前期：2018年9月1日（土）13：00－16：00、場所：東京丸の内キャンパス

講師：麻野良二氏

テーマ：新たなグローバル体制への対応

～TPP11（CPTPP）&〔日本・EU〕FTAでビジネスはどう変わるか～

以上

提出期限：研究期間終了後2ヶ月以内

※個人特別研究費：研究費支給年度終了後2ヶ月以内 博士研究員：期間終了まで

提出先：研究推進社会連携機構（NUC）

※特別研究期間、自由研究期間の報告は所属長、博士研究員は研究科委員長を経て提出してください。

◆研究成果概要は、大学ホームページにて公開します。研究遂行上大学ホームページでの公開に支障がある場合は研究推進社会連携機構までご連絡ください。